

令和2年度農地中間管理事業実施方針

(公財) 鹿児島県地域振興公社

(鹿児島県農地中間管理機構)

本県は、平坦地や中山間地、離島など多様な自然条件・社会条件の中、地域の特性を生かした農業が営まれている。耕作条件に恵まれた地域では大規模農業法人などの経営意欲が高い農業者が多く存在するが、耕作条件の不利な農地も少なくない。また、農業従事者の高齢化が急速に進んでおり、担い手が減少してきていることから、将来に残すべき優良農地を明確にし、それを託せる担い手を確保・育成することが喫緊の課題となっている。さらに、昨年度は国の農地バンク事業5年後見直しとそれに伴う法律改正を受けて、本事業の事業規程の見直しなどに取り組んだところである。

このため、農地バンク事業を進めるに当たっては、以上の状況を踏まえ、関係機関・団体と一体となって次の重点推進事項に取り組むこととする。

1 関係機関・団体と連携した推進活動の強化

担い手への農地の集積・集約化には地域的な農地利用の合意形成を図る取組が重要であり、人・農地プランの実質化に向けた地域の話し合い活動を促進するため、関係機関の役割分担や具体的方策を整理し、地域の話し合い活動を計画的に支援する。

① 農地バンクにおいては、人・農地プランの実質化による担い手の状況や農地バンク事業に取り組む機運が十分にあるのかなど、情報収集を行った上で、重点区域を設定し、特に農地の集積・集約化に大きな成果が出せる地区で、他に波及効果が見込まれる地区をモデル地区として設定する。モデル地区においては、具体的な支援計画を作成し、市町村推進チームと連携して優良事例となるように支援を行う。

② 農業委員・農地利用最適化推進委員が行う農地の総点検活動の結果を確実に農地バンク事業にまでつなげるように、農地バンクと農業委員会組織の農地利用状況調査情報の収集・共有を一層密にする。

さらに、農地の実需側であり、地域の農地情報を得やすい担い手からなる農業者組織と連携を強化し、農地所有者から農地バンクへの貸出農地の掘り起こしを強化する。

③ 農地利用集積円滑化事業との統合一体化を進めるとともに、農地バンク事業の推進に旧円滑化団体が有している農地集積のノウハウを生かす推進体制に再構築する。特に就農希望者の研修事業との連携を図り、就農当初から収益を確保できる農地の確保に努め、新規就農者の円滑な営農定着を支援する。

2 集落ぐるみの担い手への農地集積の加速

本県の中でも特に中山間地域では、農業の担い手が決定的に不足している。農地の集積と担い手の確保は車の両輪であり、地域の優良農地を担い手に集積利用するには、核となる認定農業者や認定新規就農者などとともに集落営農法人を育成して経営を強化することが不可欠である。作業受託を行っている集落営農組織は法人化を促すとともに、集落営農法人には経営の安定を支援し、優良農地を集積して生産基盤の確立を支援する必要がある。

このため、担い手の確保・育成や産地づくりを人・農地プランの話し合い活動の重要テーマの一つとして取り上げて、地域農業のコーディネート機能を持つ普及組織とも連携を強化し、地域の合意形成支援等に一体的に取り組む。

3 農地利用調整組織の設置促進

人・農地プランでは、地域の話し合いを通じて、農地を集積する中心経営体を明らかにしている。その場合、担い手が不足する地域もあるが、こういった地域では、農地を集積する担い手にとって効率的な利用につながるよう、担い手間で協議・調整することが重要である。

このため、プランの対象地域内の一部地域であっても、可能なところには担い手等によって構成される農地利用調整組織の設置を強く働きかける。

4 農地基盤整備事業との連動

本県では、農地の多くが小規模で分散しており、農地集積によるスケールメリットが期待しにくい。そのため、担い手が地域の農地を効率的に利用するには、基盤整備によりほ場を大区画化するなど、農作業の省力化、軽労働化を図る取組が極めて重要になる。

このため、農業農村整備事業を推進する県、市町村、土地改良組織等と連携を密にして、実施地域においては、担い手への円滑な農地集積が図られるよう、農地中間管理事業の活用を積極的に推進する。

5 迅速かつ的確な事務処理の実施

改正農地バンク法による新たな事務処理方法に基づいて、迅速な事務処理ができるように可能な限り書類を簡素化し、必要な手続きを迅速に市町村等へ伝達するように努めるとともに、新・農地バンク管理システムを活用して的確かつ迅速な利用権設定や管理事務に取り組む。